

富田林市教育委員会告示第 号

富田林市指定文化財の指定について

富田林市文化財保護条例（平成29年条例第22号）第6条第5項の規定に基づき、下記のことを富田林市指定文化財に指定するので告示する。

平成31年 月 日

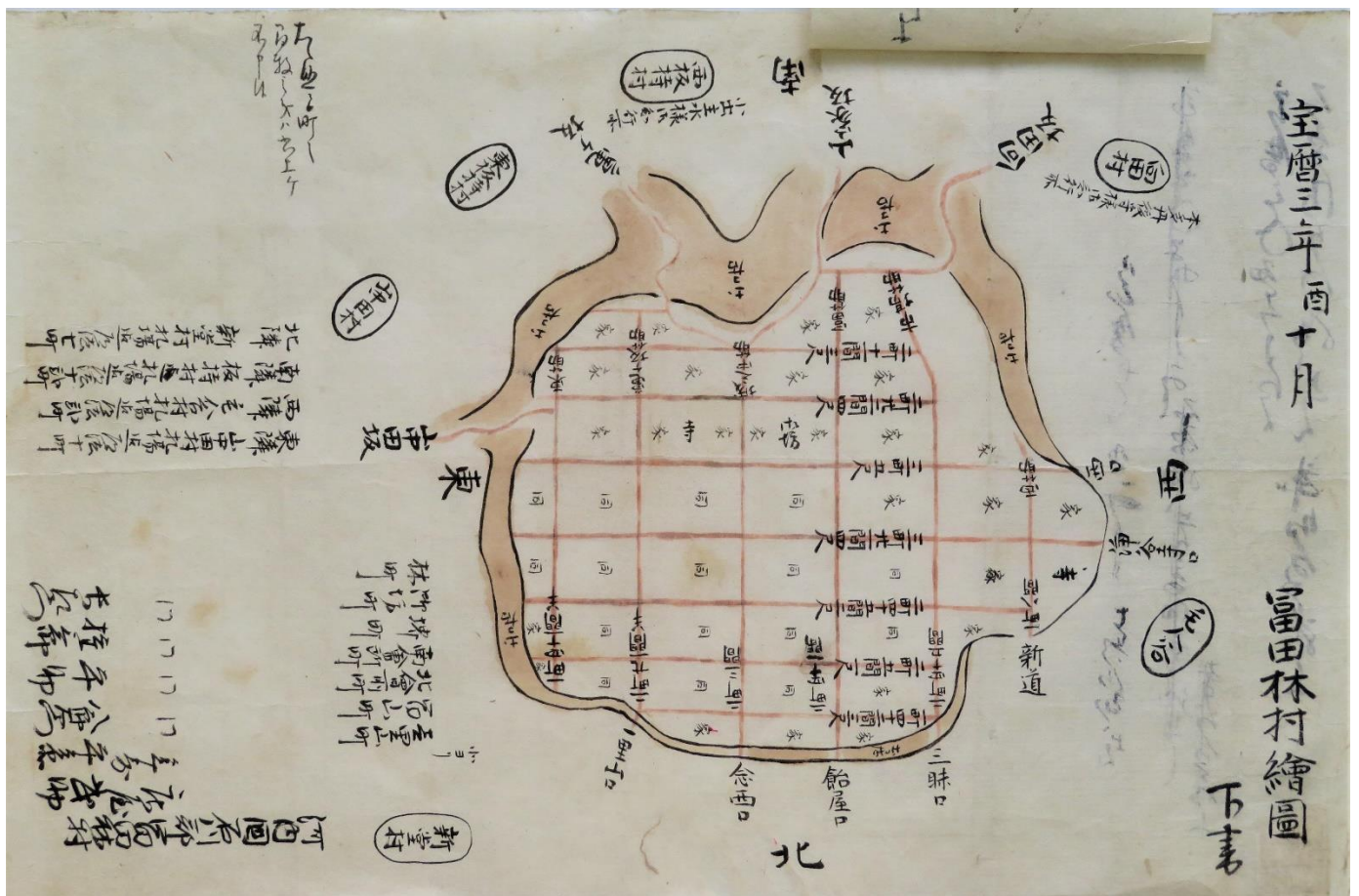
富田林市教育委員会

教育長 芝本 哲也

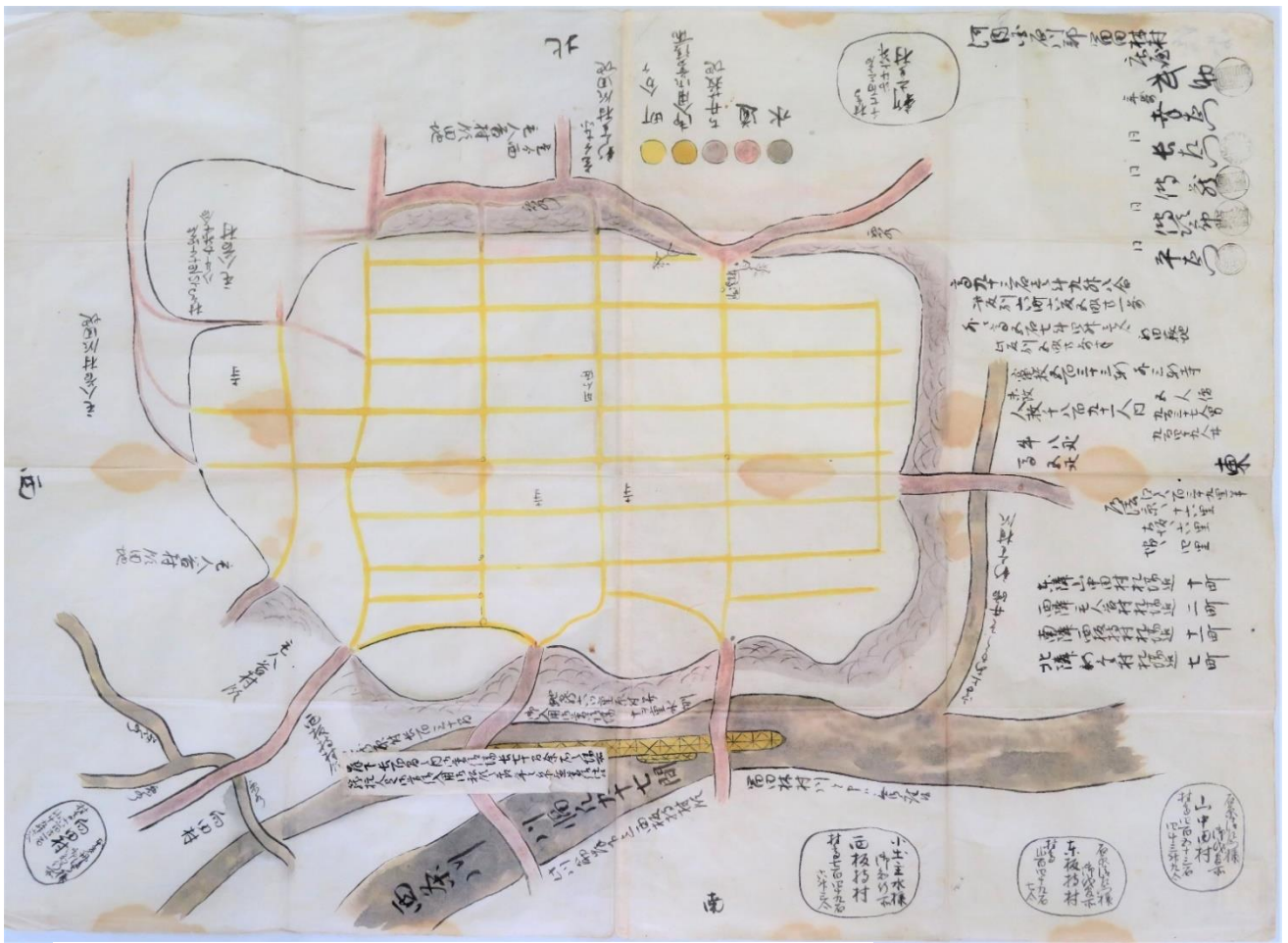
区分・種別	名称	員数	所在地	所有者
有形文化財 歴史資料	富田林寺内町 絵図	7 鋪一括	富田林市常盤町 1 番 1 号	富田林市

# 富田林寺内町絵図

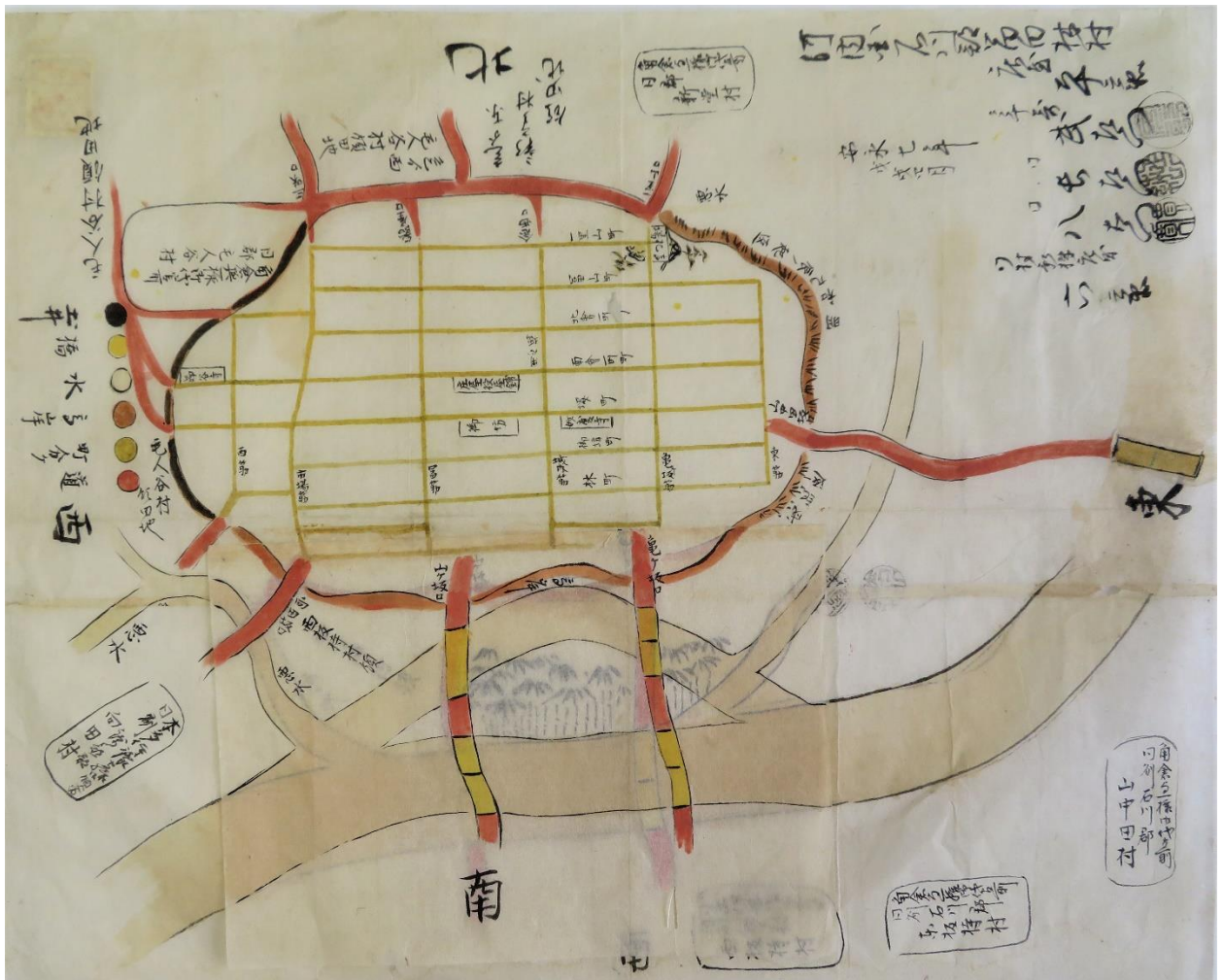
- 【内訳并法量】
- ①宝暦三年富田林村絵図(1753) 430mm×280mm
  - ②富田林村絵図(年代未詳、宝暦10年(1760)～明和3年(1766)カ) 620mm×445mm
  - ③安永七年富田林村絵図(1778) 405mm×335mm
  - ④天保八年富田林村絵図(1837) 540mm×410mm
  - ⑤富田林村絵図(年代未詳、天保8年(1837)カ) 620mm×435mm
  - ⑥富田林村絵図(年代未詳、天保14年(1843)頃カ) 805mm×403mm
  - ⑦富田林村絵図(年代未詳) 557mm×410mm



① 宝暦三年富田林村絵図(1753)



② 富田林村絵図(年代未詳、宝暦10年(1760)~明和3年(1766)カ)



③ 安永七年富田林村絵図(1778)





④ 天保八年富田林村絵図(1837)

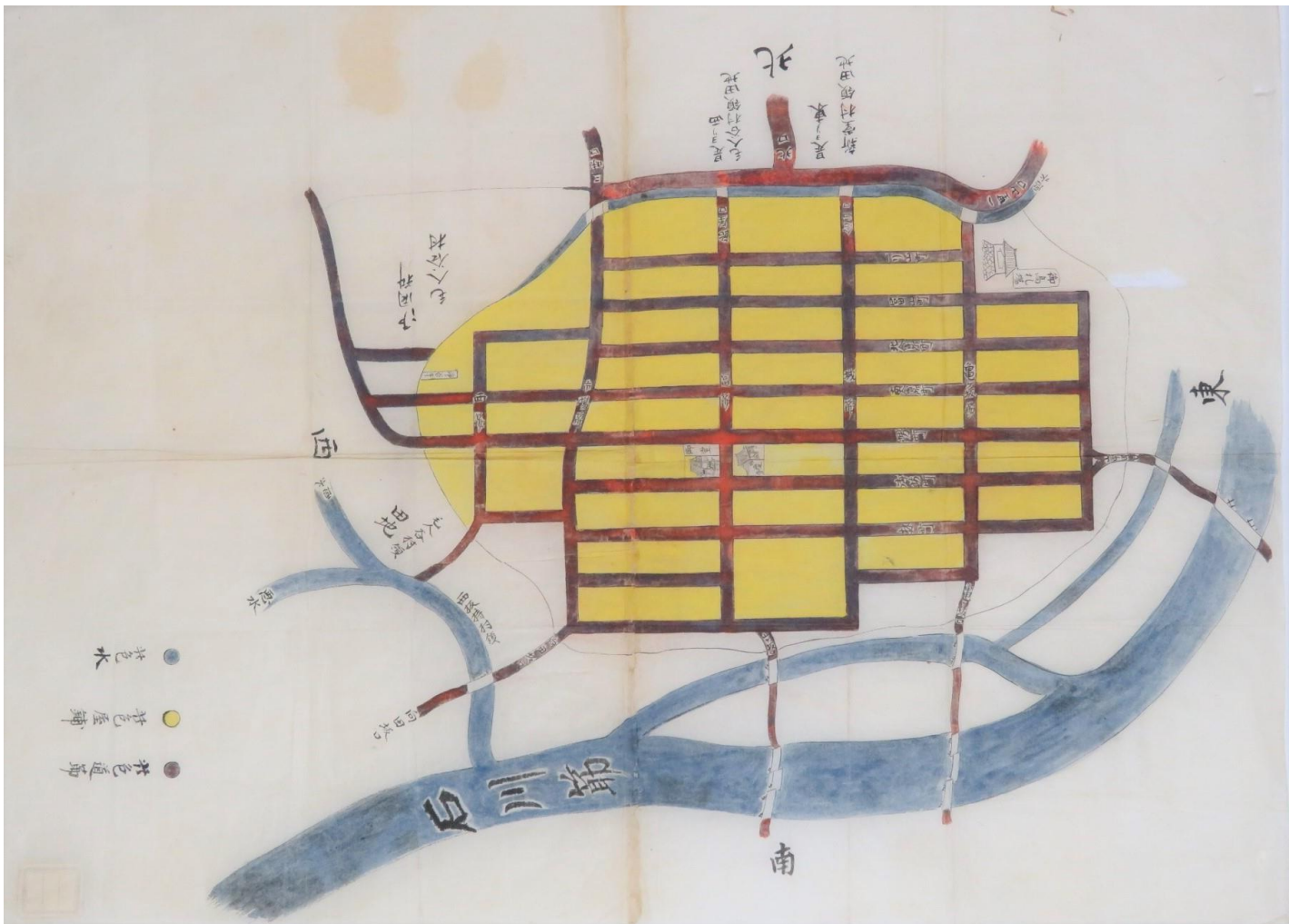


⑤ 富田林村絵図(年代未詳、天保8年(1837)㊦)





⑥ 富田林村絵図(年代未詳、天保 14 年(1843)頃か)



⑦ 富田林村絵図(年代未詳)

<資料>

平成31年3月25日

富田林市教育委員会  
教育長 芝本 哲也 様

富田林市文化財保護審議会  
会長 中村 浩道



富田林市指定文化財指定候補について (答申)

平成31年3月25日付け富教文第822号で諮問のありました富田林市指定文化財の指定について、下記のとおり答申します。

記

次の文化財は、調査を実施し検討した結果、歴史的学術的にも貴重なものであることが確認されたので、富田林市文化財保護条例第6条の規定により、富田林市指定文化財として指定することが適当であると認めます。

区分・種別	名称	員数	所在地	所有者
有形文化財 歴史資料	富田林寺内町 絵図	7 鋪一括	富田林市常盤町 1-1	富田林市

【所見】

富田林寺内町絵図は宝暦期から天保期頃作成のものと考えられ、重要伝統的建造物群保存地区「富田林寺内町」の町割り・形状等を描いた最も古い絵図群であるとともに、現代の街区が往時のそれをほぼそのまま伝存していることを如実に示すものである。

在郷町として栄えた往時の街区の構成や町筋のほか、周辺の景観形状や土地利用についても知ることができ、資料的価値は高い。今後、文書史料や発掘調査などにより、町の具体的形状や内部構成の変化などをさらに明らかにしていく上でも、本絵図群はその基礎となるべきものである。

以上のことから、これらの絵図は、重要伝統的建造物群保存地区である富田林寺内町及び周辺の歴史的形状を知る上で極めて貴重な資料であり、本市指定文化財として至当であると認める。